

## 平成22年度事業計画

昨年の我が国は、社会、政治、経済あらゆる分野でまさに激動の一年となりました。

社会的には、人口減少及び少子・高齢化がますます進展し、新型インフルエンザの流行、失業者の増加等社会不安が心配される状況が続いております。

政治的には、政権交代という大変大きな変化がありましたが、政治的安定はむしろ先行き不透明という状況下です。

経済も景気回復どころかデフレ宣言がなされ、さらに景気悪化が心配されるなど、今後も全面的に厳しい環境下で推移するものと覚悟しておかなければなりません。

このような厳しい渦中であって、わがLPガス業界はどうかといいますと、家庭の必需品ということで、必ず消費されるという強みがあり他業種より恵まれているということとも言えるかも知れませんが、消費の低迷、エネルギー間競争の激化等を考えますと、今後ますます厳しい環境下で推移することは間違いありません。いかに環境変化へ適切に対応することができるかがLPガス事業の経営課題であるといえます。

昨年、中央の流通3団体の統合がなされ、業界としての組織力の強化、低炭素社会への取り組み、保安の確保、取引の適正化・透明化を業界全体で推進することが確認されております。

平成22年度の事業計画は、上述の業界基本方針を踏まえて、会員のLPガス事業確保のために以下の諸事業を推進してまいります。

まず第一に「保安の確保」に取り組みます。

全国的にここ数年LPガス事故が増加傾向にあり、昨年はようやくそれに歯止めがかかりましたが、しかし、CO中毒事故が多発しLPガスの信頼を大きく損なうことになりました。東京都では確実にLPガス事故の減少を続けておりますが、より一層消費者への安全、安心の提供を目指して以下の保安対策を重点的に実施してまいります。

- ・「保安110番」制度の推進強化をします。
- ・東京都と連携し「自主保安の強化」に取り組みます。

次は「取引の適正化・透明化」です。

昨年12月から特定商取引法の改正が実施され、お客様との「取引の適正化・透明化」に適正に対応しなければなりません。お客様の信頼確保に向けた「取引の適正化・透明化」対策に積極的に取り組んでまいります。

次に、LPガス業界は低炭素社会に向けて、エネファーム、太陽光発電等新規事業への取り組みが活発化してきています。販売事業者としてこの環境変化に的確に対応していくことが求められています。そのための情報提供等に取り組んでまいります。

次に、協会組織の強化を目指し、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・(社)全国エルピーガス卸売協会東京都支部及び東京都エルピーガススタンド協会との統合の具体化を推進してまいります。
- ・公益法人または一般法人への移行を平成23年度に申請できるよう推進してまいります。併せて支部統合も推進してまいります。
- ・部会、委員会等の年間スケジュールを策定、具体的な活動を実施します。

以上の事業計画を着実に実行し、LPガス販売事業者が東京都民60万世帯のエネルギー源として、安定供給、安全・安心の提供に邁進し、消費者信頼を獲得して社会的責任を果たすことができるよう貢献してまいります。

以下、今年度の具体的な事業を列記します。

## 定款第5条1号に基づく事業

### 1. 保安対策の実施

#### ① 「保安110番」事業の推進

お客様へ安全、安心を提供出来る様、保安の確保及び法令遵守の強化を図り「保安110番」制度を推進する。

#### ② 自主保安体制の強化

東京都と連携しLPガス事故ゼロを目指し、今年度より一層の自主保安体制の強化に取り組む。

#### ③ 全国一斉LPガス保安高度化運動の推進

マイコンメータ、調整器、高・低圧ホース、ガス漏れ警報器の期限管理の徹底、安全装置付きガス機器の設置・交換及び埋設管の腐食測定等の点検調査を推進することでLPガス事故撲滅を目指す。

#### ④ 製造事業所、容器検査所等の保安対策

LPガス製造施設において自主点検を実施し事故防止を図る。

### 2. 高圧ガス保安協会関連事業

#### ① 東京都液化石油ガス教育事務所事業

高圧ガス保安協会東京都液化石油ガス教育事務所として、法令に基づく各種資格取得講習及び検定試験並びに再講習を実施する。

講習会の予定は別紙7のとおりです。

#### ② 東京都液化石油ガス試験事務所事業

高圧ガス保安協会より委託された高圧ガス試験(液化石油ガス関係)を都内で実施する。

### 3. 販売事業者指導支援事業

経済産業省の補助事業として実施している当事業では、LPガス消費者から寄せられるLPガスについてのさまざまな疑問、要望、意見等に対応し、LPガス販売事業者の取引の適正化、料金の透明化に貢献し、また消費者のLPガスについての意識向上に繋がるよう推進する。

### 4. 保安機関認定申請の指導

保安機関の認定更新に対する指導を精力的に展開し、認定期限内に全ての事業者が更新出来る様努める。

## 定款第5条2号に基づく事業

### 1. 競合エネルギー対策の推進

東京ガス(株)及び京葉ガス(株)と切替業務の円滑運用の交渉と情報交換を行い取引の適正化を図っていく。

また、オール電化対策として東京電力(株)に対し切替業務、宣伝広告等に公正を期する様働き掛けをする。

### 2. 広報活動

広報誌「エルピー東京」を隔月発行し、業界動向、当協会の活動状況等の情報を積極的に提供し、会員の事業活動に貢献できるようにする。

また、LPガス事業PRのためのチラシ等の作成も検討、実施できるよう推

進する。

#### 定款第5条3号に基づく事業

1. 高圧ガス防災訓練への協力参加  
東京都高圧ガス地域防災協議会のLPガス部門を担当して平成22年度東京都高圧ガス防災訓練に参加する。
2. 保安活動促進週間への協力参加  
自主保安活動促進のための活動に協力する。
3. 保安功労者、優良事業所等表彰の推薦  
永年に亘り、LPガスの保安業務に精励され、業界及び当協会に貢献された個人及び事業所に対し、保安功労者、優良事業所等として、各保安大会等に推薦する。
4. 行政庁及び関係団体への協力  
行政機関及び関係団体と相互に連携して、関係業務の円滑な運営を図る。

#### 定款第5条4号に基づく事業

1. 協会組織の検討  
(社)全国エルピーガス卸売協会東京都支部及び東京都エルピーガススタンド協会との統合の具体化を検討するとともに、併せて支部統合及び平成23年度を目途に公益法人または一般社団法人への移行申請が出来るよう取組む。
2. 登録、認定、届出等の代行業務  
会員及び入会希望者の登録、認定、届出及び免状交付手続き等の代行業務を行う。
3. 賠償責任保険その他関連業務  
液化石油ガス法に基づくLPガス賠償責任保険及びオートガススタンド保険や個人情報漏えい賠償特約の付保業務並びに日連共済事業の受付業務を行う。